

令和3年度旭川市農業委員会第2回定例農地部会議事録

- 1 開催日 令和3年5月25日(火曜日)
- 2 開催時間 午後6時00分開会 午後6時15分閉会
- 3 開催場所 旭川市9条通9丁目 旭川市職員会館3階 6号室
- 4 出席委員 18名

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1番・北原 浩美 | 2番・鹿野 直子 | 3番・柿木 和恵 | 4番・佐藤 慎二 |
| 5番・秦 真一 | 7番・湯浅 光二 | 8番・高倉 伸淳 | 9番・松木 一幸 |
| 10番・宮嶋 睦子 | 11番・平 克洋 | 12番・鷺尾 勲 | 13番・浅沼 博実 |
| 14番・只石 博幸 | 15番・一宮 敏昭 | 16番・清水 利秋 | 17番・石尾 卓也 |
| 18番・山田 孝 | 19番・滝川 岳雪 | | |
- 5 欠席委員 6番・外川 守
- 6 事務局職員 野谷事務局長 小浜事務局次長 大谷副主幹
北田主査 稲場主査 須賀主任
荒主任 武田主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 3番・柿木 和恵 4番・佐藤 慎二
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
 - (3) 議案第3号 現地目証明願について
 - (4) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
 - (5) 報告第2号 農地法第18条の規定による通知について

10 議事録本紙

○議長（山田 孝） ただいまから、令和3年度旭川市農業委員会第2回定例農地部会を開会いたします。

本日の出席委員は、18名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立いたしております。

欠席委員の詳細につきまして、事務局から報告いたします。

○事務局（小浜事務局次長） 事務局。

御報告申し上げます。

本日の部会に、議席番号6番外川委員から、欠席する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

○議長（山田 孝） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。

議席番号3番柿木委員、議席番号4番佐藤委員の両委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

また、議事について発言の際は、議席番号を告げてから御発言願います。

○議長（山田 孝） それでは、議事に入ります。

日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（武田主任） 事務局。

日程第1議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を御説明いたします。議案の該当ページは1ページでございます。

御審議いただく全体の件数は、所有権移転が永山地区で1件、賃貸借権設定が東旭川地区で1件、あわせて2件でございます。

番号1番につきましては、譲渡人が所有する農地を譲受人に売却する案件です。

番号2番につきましては、貸主が所有する農地を借主に貸し付ける案件です。

いずれも、議案補足資料1ページないし2ページにあります農地法第3条調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

以上でございます。

○議長（山田 孝） それでは、議案第1号について、御審議願います。

御意見、御質問はございませんか。

- 委員 (意見なし。)
- 議長 (山田 孝) ありませんということでありますので、議案第1号について「異議なし」と認め、許可することに決定いたします。
-
- 議長 (山田 孝) 続きます、日程第2議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を上程いたします。事務局から説明いたします。
- 事務局 (北田主査) 事務局。
日程第2議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を御説明いたします。議案の該当ページは3ページから35ページでございます。
御審議いただく全体の件数は、貸借権設定による58件となっております。
地区別の内訳でございますが、東鷹栖地区3件、永山地区14件、江神地区6件、西神楽地区2件、東旭川地区33件となっております。
集積面積は、115.0haとなっており、いずれの案件につきましても、旭川市農業経営基盤強化促進基本構想に適合し、かつ、利用権設定等促進事業の要件を満たしているものと判断されることから、議案の内容に基づき、農用地利用集積計画案を策定いたしました。
以上でございます。
- 議長 (山田 孝) ただいま事務局から説明がありましたが、この議案の中で、議事参与の制限がある案件がございますので、先に審議いたします。
番号4番につきましては、湯浅委員に関係がありますので、部会規則第11条「議事参与の制限」の規定に基づき、一時退席をお願いいたします。
- 委員 (湯浅 光二) (退席)
- 議長 (山田 孝) それでは、事務局から説明いたします。
- 事務局 (北田主査) 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。議案の4ページを御覧ください。
番号4番につきましては、貸主の稼働力不足により、全地を貸し付ける案件であり、借主が借り受けて経営の安定を図るものでございます。
以上でございます。
- 議長 (山田 孝) それでは、番号4番について御審議願います。
御意見、御質問はございませんか。

- 委員 (意見なし。)
- 議長 (山田 孝) なしということですので、番号4番について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。
- 委員 (湯浅 光二) (着席)
- 議長 (山田 孝) 湯浅委員が関係する案件につきまして、決定をいたしました。
続きまして、番号18番につきましては、佐藤委員に関係がありますので、部会規則第11条「議事参与の制限」の規定に基づき、一時退席をお願いいたします。
- 委員 (佐藤 慎二) (退席)
- 議長 (山田 孝) それでは、事務局から説明いたします。
- 事務局 (北田 主査) 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。議案の11ページ及び12ページを御覧ください。
番号18番につきましては、期間満了による再設定案件であり、借主が借り受けて経営の安定を図るものでございます。
以上でございます。
- 議長 (山田 孝) それでは、番号18番について御審議願います。
御意見、御質問はございませんか。
- 委員 (意見なし。)
- 議長 (山田 孝) それでは、番号18番についても「異議なし」と認め、決定をいたします。
- 委員 (佐藤 慎二) (着席)
- 議長 (山田 孝) 佐藤委員が関係する案件につきまして、決定をいたしました。
引き続き、他の案件について審議を求めます。
事務局から説明いたします。

- 事務局（北田主査） 事務局。
それでは、内容について御説明いたします。
賃貸借権設定58件のうち、議事参与制限の2件を除いた56件の内容別の内訳につきましては、期間満了による再設定が30件、借主変更が10件、解約再設定が7件、稼働力不足などを理由とした新規案件が9件でございます。以上でございます。
- 議長（山田 孝） それでは、賃貸借権設定の番号1番ないし3番、番号5番ないし17番、番号19番ないし58番について審議願います。
御意見、御質問はございませんか。
- 委員 (意見なし。)
- 議長（山田 孝） ありませんということですので、議案第2号について「異議なし」と認め、計画を決定いたします。
-
- 議長（山田 孝） 続きまして、日程第3議案第3号「現地目証明願について」を上程いたします。事務局から説明いたします。
- 事務局（大谷副主幹） 事務局。
日程第3議案第3号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは37ページから41ページでございます。
東鷹栖地区で3件、永山地区で2件、江神地区で1件、東旭川地区で3件、合計で9件の願出がありました。
願出地の所在地区を担当する調査委員による現地調査の結果、現況は願出のとおり農採地以外であることを確認いたしました。
以上でございます。
- 議長（山田 孝） それでは、議案第3号について御審議願います。
御意見、御質問はございませんか。
- 委員 (意見なし。)
- 議長（山田 孝） ありませんということですので、議案第3号について「異議なし」と認め、証明することに決定をいたします。
-
- 議長（山田 孝） 引き続き、報告案件について進めてまいります。
日程第4報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ですが、これにつきましては、既に専決処理をしたものでありますので御報告いたします。事務局から説明いたします。

○事務局（須賀主任）

事務局。

日程第4報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を御説明いたします。議案の該当ページは43ページから49ページでございます。

本件につきましては合計8件の届出があり、地区ごとの内訳としましては、東鷹栖地区で2件、永山地区で1件、江神地区で4件、東旭川地区で1件となっております。

届出の内訳としましては、全件が相続による所有権の取得でございます。

これらにつきまして、旭川市農業委員会事務局規程第7条に基づき、事務局長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝）

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員

（意見なし。）

○議長（山田 孝）

ありませんということで、報告第1号を終わります。

○議長（山田 孝）

次に日程第5報告第2号「農地法第18条の規定による通知について」ですが、これにつきましても、既に専決処理をしたものでありますので御報告いたします。事務局より説明いたします。

○事務局（荒主任）

事務局。

日程第5報告第2号「農地法第18条の規定による通知について」を御説明いたします。議案の該当ページは51ページから60ページでございます。

本件につきましては、農地の賃貸借に係る合意解約の通知が、永山地区2件、西神楽地区1件、東旭川地区13件、合計16件ございました。

これらにつきまして、旭川市農業委員会部会長専決規程第2条に基づき、農地部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山田 孝）

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はございませんか。

○委員

（意見なし。）

○議長（山田 孝）

なしということでありますので、報告第2号を終わります。

○議長（山田 孝）

以上で、本日の提出案件審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年度旭川市農業委員会第2回定例農地部会を閉会いたします。